

戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンスについて

令和7年4月18日

法務省の戸籍情報連携関連システムの定期メンテナンスのため、下記の期間はパスポートのオンライン申請がご利用いただけません。

また、当館においても戸籍電子証明書提供用識別符号による手続きに対応できませんので、同期間中に当館領事窓口でパスポートや証明を申請される場合で、戸籍情報のご提出が必要な方におかれましては、紙の戸籍謄本等をご持参ください。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

記

【定期メンテナンス期間（当地時間）】

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 4月18日（金） | 午前5:00 ～ 4月20日（日）午前11:00（※） |
| (2) 5月2日（金） | 午前11:00 ～ 5月4日（日）午前11:00 |
| (3) 5月16日（金） | 午前5:00 ～ 5月18日（日）午前11:00（※） |
| (4) 6月6日（金） | 午前11:00 ～ 6月8日（日）午前11:00 |
| (5) 6月13日（金） | 午前11:00 ～ 6月15日（日）午前11:00 |
| (6) 6月20日（金） | 午前5:00 ～ 6月22日（日）午前11:00（※） |

※につきましては、メンテナンス終了後からオンライン申請はできますが、終了から9時間は、受付完了通知・申請情報の確認ができませんのでご注意ください。

メンテナンス作業の進捗によっては、メンテナンス終了時間が変更となる可能性がありますのであらかじめご了承ください。

以上